

令和2年5月2日

薬剤師の皆様

一般社団法人 朝霞地区薬剤師会  
会長 畑中 典子

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての  
電話や情報通信機器を用いた診療等の  
時限的・特例的な取り扱い（0410通知）について

平素は本会に格別のご支援ご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。

この度の「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取り扱い」に係る院外処方せん発行時の留意点について、朝霞地区の医療機関への周知を、別紙のとおり一般社団法人朝霞地区医師会にお願いしましたのでお知らせいたします。

令和2年4月30日

一般社団法人 朝霞地区医師会  
会長 村山 正昭様

一般社団法人 朝霞地区薬剤師会  
会長 畑中 典子

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての  
電話や情報通信機器を用いた診療等の  
時限的・特例的な取り扱い（0410通知）について

平素は本会に格別のご支援ご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療機関及び介護関係者には多大な影響が生じております。特に医科におきましては、通常診療に感染対応医療が加わり、多忙を極めていらっしゃるものと想像いたします。

さて令和2年4月10日に、厚生労働省医政局医事課より表記の通知がありました（0410事務連絡）。その中で、院外処方箋の扱いにつきまして、判りにく部分やご協力いただきたい点がありますので、以下にまとめました。お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、会員医療機関にご周知いただき、ご対応のほどよろしくお願い申し上げます。

今後、地区内の感染者はますます増加することが予想されます。薬剤の供給に関しましては地区として責任を持って対応したいと考えており、朝霞地区薬剤師会は会員薬局をできる限り支援していく所存でございます。また、かかりつけ薬剤師・薬局としても、慢性疾患を抱える患者様のフォローを継続して行うことで、この困難を乗り越えられるよう支援してまいります。

状況も刻々と変化いたしますが、薬剤師会としてご協力できることがありましたら、遠慮なく当会にお声掛けくださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和2年4月30日

医療機関様各位

一般社団法人朝霞地区薬剤師会  
会長 畑中典子

令和2年4月10日厚生労働省医政局医事課 事務連絡  
「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の  
時限的・特例的な取り扱い」に係る院外処方せん発行時の留意点

下記の内容につきましてご確認いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- 1 医療機関から薬局に直接 FAX が送信され、患者は来局せず、郵送等で薬剤を交付する場合
  - 処方箋備考欄に「0410 対応」と記入ください。
  - FAX 送信後に、患者様から直接薬局に電話をするようお伝えください。連絡が無い場合は、薬局から連絡を入れます。
  - 処方箋は後日、医療機関から薬局に郵送ください。
  - 今後可能性のある「COV 自宅」「COV 宿泊」の処方箋も同じ扱いになります。
- 2 医療機関から、患者に処方箋を郵送する場合
  - 患者様をご自身で薬局に FAX する、処方箋を持って来局するの二つのパターンがあります。(患者様からの連絡、又は来局をお待ちします)
  - 処方箋備考欄にコメントの記載は不要です。
  - 処方箋到着までの期間を考慮し、有効期限の延長を推奨します。

なお、朝霞地区薬剤師会では HP 上で、  
休日に対応できる薬局を毎月公開しております。

<http://asakaph.or.jp/pharmacyinfo.html>



連休中の開局薬局についても以下でご確認いただけます。  
患者様にも是非ご周知いただければと思います。

<http://asakaph.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/04/2020GW.pdf>



## 受診（電話及びオンラインも含む）

